

社会福祉法人新篠津福祉会

次世代育成対策推進法に基づく 一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年6月1日～令和7年3月31日までの 3年間
2. 内 容

目標1： 育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備する。

<対策>

- 令和4年6月～ 男性職員が育児休業を取得しやすい環境を整備する。
業務内容や体制の見直しを検討する。

目標2： 時間外・休日労働の削減のための措置の実施。

<対策>

- 令和4年6月～ 時間外労働削減に向け、職場環境の見直し。
各職種での時間外労働を分析し、業務内容を検討する。

目標3： 若年者に対するインターシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保、その他の雇用管理の改善又は職業訓練の推進。

<対策>

- 令和4年6月～ ハローワーク等の求人を通して募集活動を幅広く実施、職業体験の受け入れを整備し、福祉の魅力を伝えていく。